

令和2年度 第7回豊能町教育委員会会議（11月定例会）会議録

日時： 令和2年11月30日（月） 午後1時30分開会

場所： 豊能町役場 2階大会議室

| | | |
|------|--------------|-------|
| 出席者： | 教育長 | 森田 雅彦 |
| | 教育長職務代理者 | 宮崎 純光 |
| | 教育委員 | 太田 佳子 |
| | 教育委員 | 坂口 敏子 |
| | 教育委員 | 富永 彰一 |
| 事務局： | こども未来部長 | 八木 一史 |
| | 教育総務課長 | 入江 太志 |
| | 義務教育課長 | 吉澤 亘 |
| | こども育成課長 | 竹内 弘明 |
| | 生涯学習課長 | 中谷 康彦 |
| | 義務教育課主幹兼 | |
| | 保幼小中一貫教育推進室長 | 峯 亜希子 |
| | 教育総務課課長補佐 | 住原 聡 |

傍聴者： 4名

会議次第

○審議事項

第12号議案 豊能町立小・中学校教職員人事基本方針（案）について

開会 午後1時30分

【議長】

本日は川村委員から所用のため欠席をする旨、事前に連絡をいただいております。

会議を始めます。ただ今の出席人員は5名です。過半数に達していますのでただ今から「令和2年度第7回豊能町教育委員会会議11月定例会」を開催いたします。

会議録署名人を宮崎職務代理にお願いします。よろしく願いいたします。

【議長】

本日は審議事項1件、「第12号議案 豊能町立小・中学校教職員人事基本方針（案）について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

「第 12 号議案 豊能町立小・中学校教職員人事基本方針（案）について」ご説明申し上げます。

議案の方針案と参考資料として「大阪府公立学校教職員人事基本方針及び大阪府令和 3 年度公立小・中学校及び義務教育学校人事取り扱い要領」をお付けしておりますのでご参考をお願いいたします。

提案理由といたしましては、豊かな学力を育む学校教育を展開し、21 世紀を担う人材を育成するため府が方針を定めるものでございます。これまでは参考資料でお付けしている大阪府の人事基本方針及び人事基本取り扱い要領に準じた対応をしており、本町独自では定めておりませんでした。今回、令和 8 年 4 月に東西両地区にそれぞれ義務教育学校の設置に向けた小・中一貫校の施設整備計画を進めていくことから、本町としても大阪府の人事基本方針を踏まえつつ、本町独自の状況を盛り込んだ豊能町立小・中学校教職員人事基本方針を定める必要があると判断してご提案しているものでございます。

それでは議案の 1 枚用紙をめくっていただきまして、方針（案）をご覧ください。この方針（案）は別紙をお付けしている大阪府の方針（案）に基本沿ったものと作成しておりますが、特に 2 つ目の項目につきましては能勢町との人事異動・人事交流については郡内異動として両町で調整の上、行うこととしております。

能勢町は、現在一小一中の小・中一貫校であります。平成 28 年 4 月に開校しております。同じ校種での異動は能勢町では町内ではできない状態となっております。豊能町としても学校再編後は東西 2 施設となり、限られた町内異動となることから、両町で調整をし、豊能郡内の本町 2 施設、能勢は 1 施設となりますが町内異動と同様に人事異動を行い、人材育成を行っていく考えであります。

また、3 つ目の項目につきましては令和 8 年 4 月に東西両地区で義務教育学校の開校を目指していきますので、それを踏まえて計画的に人事異動を行っていくものであります。

その他の項目につきましては、大阪府の人事基本方針を参考にして掲げております。

なお、今回提案しております、基本方針のご承認をいただきましたら、この方針に基づき細部の事務局要領を参考資料としてお付けしている府の要領を参考に事務局で定めていきたいと思っております。特にこの添付している資料の大阪府の要領を見ていただければと思うのですが、参考資料の 2 の下のところに異動対象者(6)という項目がございます。そこに異動対象者とする年限の記載があると思っておりますが、その対象者につきましては新規採用が 4 年以上、最長 6 年を目途。参考資料の 2 枚目の裏には新規採用者以外の異動対象者の年限が府のほうで記載されておりますが、府では新規採用以外の者については 7 年以上、最長 10 年を目途と書いております。本町ではまだ定めてはおりませんが、本町ではその年限は少し長いであろうということも考えておりまして、本町

ではそれを新規以外は6年以上で最長9年を目途に原則として考えていきたいと思っております。説明は以上です。ご審議いただきご承認賜りますようによろしくお願いいたします。

【委員】

この基本方針は能勢町と豊能町だけのものになるのですか。他所からの異動はないということですか。

【事務局】

異動につきましては、ご指摘のとおりだと。当然、郡内異動と能勢町との異動もございますし、豊能町以外の市町村、あるいは他府県の異動、あるいは大阪教育大学と大学院の交流異動というのもございます。

異動には2種類ございまして、異動というのは行ききりというか帰ってこないこともございます。原則は、例えば豊能地区でしたら交流は一般教諭は3年、管理職は2年として交流しております。

豊能地区外では、基本的には行ききりの異動という形を原則として、府内の市町村、豊能地区以外になります。例えば、吹田とか茨木とか、あるいはその他のところについてはそういうことでやっております。これはとりわけ、今回能勢町と豊能町で豊能郡の学校が少なくなりますので、能勢町については異動ができない。異動するというのは他市町村へ行かなければならないという状況にすでになっております。従前は豊能郡内異動と言いまして、そのような調整を教育事務所が行ってやられていたとは聞いておりますが、それに近いような扱いでいわゆる町内異動と同様の異動をして交流して人材育成を図っていききたいと考えております。

【議長】

こういう基本方針につきましては、先ほど入江課長のほうから冒頭ありましたように大阪府で一応示したものがありますので、それに基づいて各市町村で基本方針を立てて、そして教職員人事を行っているというのは現状でございます。今回再編のこともありますので、きちんとした明文化しようというような内容でございます。

【委員】

豊能町のほうは令和8年に義務教育学校を目指しているのです、小学校・中学校の教員免許どちらも持っている先生を目指している。能勢町はその辺はどうなっているのですか。

【事務局】

能勢町の今の形態は義務教育学校ではなく、小学校と中学校が併設している一貫校の扱いになっています。ただ、能勢町の教育委員会に聞きますと、将来はうちと同様の義務教育学校を目指していきたいということは伺っておりますが、まだ正式にはまだ発表されていないと思います。方向としては一緒かと思っております。能勢町についても本町と同じように両方の免許をできればお持ちのほうが、より運営上支障がなく運営できるのではないかと思っておりますので、目指す方向はおそらくうちと同じ方向を向いていらっしゃるのかなと思います。両方の免許は持っておられる方をなるべく確保していきたいという意向はお持ちだと思います。

【議長】

義務教育学校に関しまして、免許のことで補足説明はございませんか。

【事務局】

現時点では、学校の教職員の方々をお願いという形で強制力はありませんが、令和8年義務教育学校設置に向けて、両方の免許を取得していただきたいという願いはしているところです。ただし今、文科省のほうでもそれがまだ確定ではありませんので、ある一定期間までは小学校の免許だけでも、中学校の免許だけでもそこへ在籍していただいて範囲は狭まりますけれども、そのまま教職を続けていただくことは可能であるという確認はできておりますので、そのように先生方にも報告はさせていただいております。

【議長】

少し補足をさせていただきますと、義務教育学校は、9年制の新しい学校で小・中免許というようなことで国のほうは言っておりますけれども、そうしましたら小学校免許だけで教えられないかといったら教えるのは教えられるの。ただし、中学校の部分が小学校の勉強だけでは担当できないということです。小・中免許をできれば取っていただくことをお願いしているということです。免許が無いから例えば令和8年ほかの町へ移動してもらいますよということではありませんので、その辺、先生方が心配されているということです。その辺りのことにつきましては校長会・教頭会、あるいはいろいろなところで先生方にも説明を、今、しているところでございます。

【委員】

最近、現場の先生方の年代・世代と言いますか、結構満遍なくというよりはやっぱりバランスが悪いというか、私たちは間の世代がないと聞いているのですけれども、豊能町がこれから2つに絞られていくか分かりませんが、能勢町は大体満遍なく現場に先生方いらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

能勢町の教職員や年齢構成はちょっと詳しくは存じ上げておりません。で

【議長】

そうしましたら私のほうから少し。これは40代後半から50代前半、そのところは先生の数が余る状況になってまいりましたので、大阪府の教員の採用を控えた時期がございます。そういうことで、どこの市町村におきましても、その年代が大変少ない。これは豊能町もそうですし、能勢町も同じ状況になっているというようなこととございます。

【委員】

現場的な言い方になるかもしれないのですが、豊能地区の人事協が大阪府から独立して新しく動き出している最中ではないかと思うのですが、さっきおっしゃった地区内の異動が教員は3年・管理職2年そういうのはもうだいぶ前から決まっていたと思うのですが、今回のこの能勢町と豊能町がまた郡としてというのが、例えば箕面・池田の教育委員会とすり合わせができていのかどうか少し気になります。私が吉中にいる頃でしたら吉中が小さくなっていくので、人事交流が盛んに行われて、豊中へ行って豊中から来ているよりも行ってのほうが多かったと思うのですが、しばらくその能勢がグンと減ったように豊能町もこれから減らさざるを得ないので、その辺のこともそちらにお願いをしないといけなかなと思ったりするなかで、そ独自のことができるのかなって少し思ったのが1点と、もう現場離れて長いのですが、いわゆる7年・10年で縛られてしんどくなる先生もいましたので、そういうものの先生がしんどくならないというか、豊中でしばらくおりましたので、結構その早めの異動もありでだいぶ進んでいたような気がするので、その辺の柔軟なお考えとかもできたらお聞かせいただけたらと思います。

【事務局】

最初1つ目の質問の人事協の中の調整と言いますか、その辺の話はどうなっているのかということだと思っておりますが、まず能勢町が先に再編をされたので、その時にはだいぶ小学校も中学校も、うちよりかは規模が大きい再編。その時に議論が出たのは、早めにその人事の人員の再編後は教員の定数が何人になって、例えば自分のところで吸収できなかったら何人は他市町でお世話になりたいと、そういう絵を早く書いてくださいと再三言われていました。次は本町がまずそれを言われる番になるのかな。それはやはり豊能地区で人事権移譲を広域で協調してやっていきたいという流れがあるので、早めにその辺の計画を示してほしいというのは再三言われております。その中でお世話にならないといけない人数は何人かという具体的な話しになっていくと思います。できれば早目に本町の実情も示いく形にはなろうかと思いますが、今まだそこまでの具体的な

絵はこれからです。大きなところでは、人事担当の集まりがありますので、その場でお願いはしておりますし、再編の状況も逐一報告もしております。今回の整備計画の話はもうすでにお伝えはしました。ですから、ゆくゆくはそういう話しが出るというのはもう各市町の人事担当課は知っています。あとはその何人か具体的な話しにこれからなっていくしますので、まずその人員計画を早目に進めて、場合によっては交流で何人かお世話になることもあろうと思っておりますので、その辺はまずは能勢町との交流をまず先に進めて、その後、地区内の交流の話しも進めていきたいなと思っております。また、具体的なその人数的なものはお示しできていない状態ですが、早急にその辺りは進めていかないといけないのかなと考えております。

2つ目のこの異動対象者の年限を一定お示ししていたと思っておりますが、それにこだわるあまり例えばしんどくなる方とかそういう辺りの対応とかも話しだと思えます。それについては、一応原則は交流期間に定めておりますが、それは異動後の先生の状況も踏まえて個別事情があればその辺の対応はしていきたいと思っております。各市町も一応異動対象年限を掲げられておりますが、その対象年限を超えて在籍している方もいらっしゃる場合もあると聞いております。それは学校の事情、人員配置・個別事情も一定こちらのほうとしても交渉すべきで、教職員の方の事情を配慮してそれは対応していきたいと思っております。原則のルールとしては、一応お示ししていかないとこれから再編が動きますので、それも含めて今回方針を示して対応をしていきたいということで考えております。

【委員】

よく分かりました。原則6年・9年縮めるというのは大賛成です。なるべく早いほうが動きはいいのかなと思います。

【議長】

委員のほうからございましたように、やはり異動は1つの研修の一環であるということで学校が変わりましたら、やっぱり子ども達の状況も、あるいは地域の状況も変わりますので、いろいろなところを経験いただくというようなことでございます。

それから能勢町の話しは出ましたけれども、能勢町の学校再編にあたりましては私も関わっておりましたので、お話しさせていただきますと、これは6小学校2中学校の再編統合ということでございました。これは何年か前から計画的にどうしていくかということをお話し合いました、それで1つのやはり公立学校ですので同じ学校で長く勤務することはできない。ただし、異動しようと思えばほかの町に行かなくてはならないということでございます。再編にあたっては、異動調書というのも一応取りまして、それで能勢町に残る。あるいは他の町に行って研修を受けてくる。もう1つは異動したい。いろんな個別事情があつて。そういうようなことを調整しまして、それで6年間ほかの町で研

修・経験을 いただき、それをまた経験 いただいたことを能勢町で活かしていただくような形で最終 10 数人の先生には他の町に異動していただきました。帰っていただくのが一応来年で 6 年が経過いたしますが、ただし子ども達の数が少し減ってきていますので、受け入れも難しいということですので、これは豊能町でも希望があれば受け入れていこうということも含めて能勢町と今調整をさせていただいている状況でございます。

【委員】

今、教育長お話しありましたように、異動が研修ということだというプラスの意味もあるのですが、人が異動するということは、やはりその積み上げてきたものをその人が途中でいなくなるという可能性もあるので、人の継続がその積み上げてきた文化の継続につながるかなという部分も思いますので、これからその先生方の異動のみだけではなくて、学校教育そのものを能勢と豊能とで交流して中身も同じような方向を目指すと言いますか、町独自のものがあってもいいと思うのですが、その辺りの交流もしていけないとせっかく積み上げてきたものが異動で亡くなってしまうことにならないように、もちろん気を付けていただいていると思うのですが、お願いしたいと思います。

【議長】

その辺りのことは内部でも、あるいは能勢町さんとも調整はしてはしまして、研修につきましても昔は一緒にやっていた部分もたくさんあるのですが、今は別々にやっている状況。そういうこともやはり 9 年間をつなぐ教育をどちらも進めていますので、研修会なんかも一緒に開催できたらなということで調整を進めております。今おっしゃっていることはそのとおりでやはり教育の継続性というのは大切だとは思っております。

ほかに、よろしいですか。

そうしましたら質疑のほうを終結したいと思います。

採決を行います。

ただ今説明がありました「第 12 号議案 豊能町立小・中学校教職員人事基本方針(案)」につきまして賛成の方の挙手をお願いいたします。

＝挙手全員＝

【議長】

挙手全員でありました。

よって第 12 号議案は「可決」をされました。

【議長】

続きまして、前回会議以降の報告に移りたいと思います。

順次、事務局に報告をお願いいたします。

【こども未来部長】

- ・学校給食委託会社調理員の新型コロナウイルス感染状況について
- ・「第1回吉川中学校区学校運営協議会設立準備委員会」について
- ・豊能町と箕面市の図書館共同利用について

【教育総務課】

- ・中学校給食の事業会社と生徒会の交流会について

【義務教育課】

- ・各校園所の取り組みについて
- ・学校再編、保幼小中一貫教育説明会について
- ・研修会の案内について
- ・学校視察について

【こども育成課長】

私からは2点ご報告いたします。

まず一つ目、11月10日に令和2年度第1回子ども・子育て審議会をおこないました。今回の議題は、第2期の子ども・子育て支援事業計画が始まっておりますので、その進捗状況を審議いただきました。

事前に関係する各部署に紹介し、結果を報告いただきましたが、第2期が始まるまで半年ということ、それと新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を縮小していることなどを説明いたしました。議題については出席いただいた委員の方全員に了解を得ております。

次に2点目です。今日までですが、児童虐待防止推進月間です。27日、先週金曜日に関この一環としまして子育てセミナー、オレンジリボンキャンペーン講演会を西公民館でおこないました。参加いただいたのは、一般の方、教職員合わせて24名、それ以外にもウェブ等での受講もしていただいております。

前半は虐待に関することの講義、後半に出席者3人1組になり、今の自分を振り返ってそれを発表、残り2人と話し合うワークショップをみなさんで体験していただきました。

【生涯学習課】

- ・箕面市との図書館の相互利用について

- ・「はたちのつどい」について 資料1枚をご覧ください。

【議長】

質問等ございましたらお出してください。

よろしいですか。

そうしましたら、私のほうから3点ばかり報告をさせていただきます。

- ・岸本元教育委員の「大阪府知事表彰」の報告
- ・東地区の小中一貫教育の進め方について
- ・「未来を作る人間教育フォーラム」（桃山学院教育大学にて開催）の報告

【議長】

ほかにご意見等ございませんか。

【議長】

そうしましたら、以上をもちまして令和2年度第7回豊能町教育委員会会議（11月定例会）を閉会いたします。本日はどうもご苦労さまでした。

閉会 午後2時30分